



長野県木曾町では、2014年9月に発生した御嶽山噴火に伴う観光地復興対策として、名古屋市民（関係者）の皆様を対象とした宿泊助成券発行事業を実施しております。木曾地域は、名古屋市と身近な距離にあり名古屋駅、金山駅等で木曾地域のPRを毎年開催しています。

この機会にぜひご利用頂き、木曾路の旅にご活用ください。

対象：名古屋市民の方（グループの場合、代表者の方が名古屋市民であれば対象となります。）
（名古屋市内にお勤めの方も対象です。）

内容：木曾町へ観光を目的に宿泊される方に1名・1泊・2000円分の助成券を発行します。

【助成券は、1名=1枚（1泊分）】

利用：平成29年4月1日（土）より利用可能（受付開始：平成29年4月1日より）

①宿泊助成券受取り方法

- 1) 木曾町宿泊助成券が利用可能な宿泊施設を予約ください。
↓
- 2) 長野県木曾町観光協会へお電話ください。(0264-22-4000)
↓
- 3) 予約宿泊施設名・代表者氏名、住所・必要枚数等をお伝えください。
↓
- 4) 観光協会より代表者様住所へ助成券を郵送いたします。

②宿泊助成券の利用条件

○宿泊助成券は、長野県木曾町内にある助成券利用可能な宿が対象です。

（加盟宿泊施設一覧表は、木曾町観光協会ホームページでもご覧いただけます）

木曾町観光協会URL <http://www.kankou-kiso.com/>

○必ず宿を予約して頂いてからご連絡ください。（助成券のみの予約は、一切受付いたしません。）

○助成券は、1人・1泊で1枚の発行（1枚=2000円）で、宿泊予約頂いた人数分（最大6名分）の発行となります。尚、連泊の場合は、1人2泊分まで発行可能です。

○助成券受け取り後、キャンセル若しくは人数に変更が出た場合は、木曾町観光協会へ連絡ください。

○宿の予約日時が複数ある場合は、直近の予約日時の宿のみ助成券を発行します。

○家族・グループでの使用は、原則、同じ宿にお泊りください。

○宿泊助成券は、お宿での現金精算及びクレジットカードのみ対象となります。

（クーポン券、旅行券などは、併用できません。クレジットカードは利用できない施設もあります。）

○助成券の使用期限は、平成30年3月31日までとなります。

○助成券の複写、売買など不正な使用は無効となります。

○助成券は、枚数限定ですので、無くなりしだい終了となります。

○一般的な個人、家族、グループ旅行を想定しております。ツアー企画などお客様としてツアー会社及び団体などに料金を支払って参加される旅行や合宿等は、対象外ですのでご承知おきください。

＝木曾町宿泊助成券に関するお問い合わせ。＝

木曾町観光協会（電話 0264-22-4000）受付時間 9:00～17:00

〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島 5084 番地広小路プラザ内